

## 営業所一覧表（建設工事）

名 称	許可を受けた建設業		郵便番号及び所在地	営業所専任 技術者	電話番号	F A X 番号
	特 定	一 般				
(主たる営業所) 本店	土、建、管 鋼、機、水		163-1230 東京都新宿区西新宿 1 - 2 - 3	東京 太郎	03-1234-5678	03-1234-9876
(その他の営業所) 東北支店	土、管		980-1230 宮城県仙台市青葉区国分町1-2-3	仙台 次郎	022-123-4567	022-123-9876
計						
箇所						

### 記載要領

- 1 名称の欄には、本店又は支店若しくは常時契約を締結する事務所を記載すること。
- 2 許可を受けた建設業の欄には、当該営業所において営業する建設業を、建設業の種類の種類略号で記載すること。

受付番号

記入の必要はありません。

新規

更新

該当箇所を○で囲みます。

## 競争入札参加資格審査申請書(建設工事)

令和5・6年度において、西村山広域行政事務組合で行われる下記にかかる競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

入札参加資格： 建設工事

提出日を記入します。

令和5年2月14日

西村山広域行政事務組合理事長 殿

郵便番号： 101-0001  
住所： 東京都千代田区丸の内1-2-3  
商号又は名称： 県外建設(株)  
代表者氏名： 代表取締役 東京太郎 印  
代表電話： 03-1234-1234  
代表ファックス： 03-1234-4321  
電子メール： kengai@kensetsu.com

電子メール欄はアドレスがない場合は、空欄でもかまいません。

担当者氏名： 寒河江 一郎  
担当電話： 023-630-2402

# 工事経歴書

余白に工事種別ごとにページを記入してください。(ページ/総ページ)

(建設工事の種類) 土木一式 工事 (税込・税抜) p 1 / 1

注文者	元請 又は 下請 の別	JV の別	工事名	工事現場の ある都道府 県及び市町 村名	配置技術者		請負代金の額		工期								
					氏名	主任技術者又は監理 技術者の別(該当箇所 にレ印を記載) 主任 技術者	監理 技術者	うち、 ・PC ・法面処理 ・鋼橋上部	着工年月	完成又は 完成予定年月							
山形県	元請		A工事	山形市	山形 一郎	レ	200,000 千円		令和 1年 5月	令和 1年 12月							
山形県	元請		B工事	山形市	天童 次郎	レ	120,000 千円		令和 1年 7月	令和 2年 2月							
山形市	元請		C工事	山形市	新庄 三郎	レ	50,000 千円		令和 2年 4月	令和 2年 10月							
△△建設	下請		D工事	山形市	米沢 四郎	レ	100,000 千円		令和 2年 7月	令和 2年 12月							
★★建設	下請		E工事	山形市	鶴岡 五郎	レ	70,000 千円		令和 2年 9月	令和 2年 12月							
									令和 年 月	令和 年 月							
<p>① 元請工事を、元請のみの完工高の合計の7割を超えるところまで、請負金額の大きい順に記載します。 元請完工高のみの合計の7割 350,000千円(=500,000千円×0.7) 記載した元請完工高の計(A~C工事) 370,000千円</p> <p>② まだ書いていない元請工事か、下請工事を記載し、完工高の総計の7割を超えるところまで請負金額の大きい順に記載します。必ずしも元請工事を全部記載する必要はありません。 完工高の合計額の7割 490,000千円(=700,000千円×0.7) 記載した工事の計(A~E工事) 540,000千円</p> <p>※1 大きい金額の下請工事があったとしても、必ず元請工事の下に記載してください。 ※2 500万円(建築一式工事の場合は1,500万円)未満の軽微な工事は10件まで記載してください。</p>																	

「小計」欄はページごとに記載した工事の件数及び完工高の額の合計を記載します。

元請工事の完工高の合計を記載します。

小計	5 件	540,000 千円		うち 元請工事	370,000 千円	0 千円
----	--------	---------------	--	---------	---------------	---------

「合計」欄は完工高に計上した全ての工事の合計(決算額)を記載します。1業種が複数ページになる場合は、最終ページのみ記載します。

合計	9 件	700,000 千円	0 千円	うち 元請工事	500,000 千円	
----	--------	---------------	---------	---------	---------------	--

## 記載要領

- 1 この表は、法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類ごとに作成すること。
- 2 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 3 この表には、申請又は届出をする日の属する事業年度の前事業年度に完成した建設工事（以下「完成工事」という。）及び申請又は届出をする日の属する事業年度の前事業年度末において完成していない建設工事（以下「未成工事」という。）を記載すること。

記載を要する完成工事及び未成工事の範囲については、以下のとおりである。

### (1) 経営規模等評価の申請を行う者の場合

- ① 元請工事（発注者から直接請け負った建設工事をいう。以下同じ。）に係る完成工事について、当該完成工事に係る請負代金の額（工事進行基準を採用している場合にあつては、完成工事高。以下同じ。）の合計額のおおむね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載すること（令第1条の2第1項に規定する建設工事については、10件を超えて記載することを要しない。）。ただし、当該完成工事に係る請負代金の額の合計額が1,000億円を超える場合には、当該額を超える部分に係る完成工事については記載を要しない。
- ② それに続けて、既に記載した元請工事以外の元請工事及び下請工事（下請負人として請け負った建設工事をいう。以下同じ。）に係る完成工事について、すべての完成工事に係る請負代金の額の合計額のおおむね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載すること（令第1条の2第1項に規定する建設工事については、10件を超えて記載することを要しない。）。ただし、すべての完成工事に係る請負代金の額の合計額が1,000億円を超える場合には、当該額を超える部分に係る完成工事については記載を要しない。
- ③ さらに、それに続けて、主な未成工事について、請負代金の額の大きい順に記載すること。

### (2) 経営規模等評価の申請を行わない者の場合

主な完成工事について、請負代金の額の大きい順に記載し、それに続けて、主な未成工事について、請負代金の額の大きい順に記載すること。

- 4 下請工事については、「注文者」の欄には当該下請工事の直接の注文者の商号又は名称を記載し、「工事名」の欄には当該下請工事の名称を記載すること。
- 5 「元請又は下請の別」の欄は、元請工事については「元請」と、下請工事については「下請」と記載すること。
- 6 「JVの別」の欄は、共同企業体（JV）として行った工事について「JV」と記載すること。
- 7 「配置技術者」の欄は、完成工事について、法第26条第1項又は第2項の規定により各工事現場に置かれた技術者の氏名及び主任技術者又は監理技術者の別を記載すること。また、当該工事の施工中に配置技術者の変更があつた場合には、変更前の者も含むすべての者を記載すること。
- 8 「請負代金の額」の欄は、共同企業体として行った工事については、共同企業体全体の請負代金の額に出資の割合を乗じた額又は分担した工事額を記載すること。また、工事進行基準を採用している場合には、当該工事進行基準が適用される完成工事について、その完成工事高を括弧書で付記すること。
- 9 「請負代金の額」の「うち、PC、法面処理、鋼橋上部」の欄は、次の表の（一）欄に掲げる建設工事について工事経歴書を作成する場合において、同表の（二）欄に掲げる工事があるときに、同表の（三）に掲げる略称に丸を付し、工事ごとに同表の（二）欄に掲げる工事に該当する請負代金の額を記載すること。

（一）	（二）	（三）
土木一式工事	プレストレストコンクリート工事	PC
とび・土工・コンクリート工事	法面処理工事	法面処理
鋼構造物工事	鋼橋上部工事	鋼橋上部

- 10 「小計」の欄は、ページごとの完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負代金の額の合計及び9により「PC」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を記載すること。
- 11 「合計」の欄は、最終ページにおいて、すべての完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負代金の額の合計及び9により「PC」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を記載すること。

2期平均は廃止されました。審査基準日時点の技術者について記載します。

技術職員名簿

頁 項番 数 61001 頁

通番	氏名	生年月日	業種コード	種別	資格	格分	講習受講	業種コード	種別	資格	格分	講習受講	監理技術者資格者証の交付番号
													監理技術者資格者証交付番号
1	○× 太郎	昭和22年1月1日	62	01	11	32	2	05	11	32			
2	○× 花子	昭和30年2月2日	62	11	18	12							
3	山形 一郎	昭和33年9月2日	62	11	28	12							
4	天童 二郎	昭和40年7月9日	62	01	14	12	13	14	12				
5	新庄 三郎	昭和44年3月9日	62	05	27	32							
6	米沢 四郎	昭和52年7月7日	62	01	11	12	13	11	32				
7	鶴岡 五郎	昭和38年8月9日	62	01	00	22	13	06	42				
8	酒田 六郎	昭和57年8月8日	62	01	11	31	05	11	31				12345678
9			62										
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17			62										
18			62										
19			62										
20			62										
21			62										
22			62										
23			62										
24			62										
25			62										
26			62										
27			62										
28			62										
29			62										
30			62										

監理技術者資格者証の交付番号を記載します。

技術者1人につき2業種まで申請できます。この時、1資格から2業種選択することもできます。

例: 1級土木施工管理技士(113)  
土・石・鋼・舗・し・塗・水から選択可能  
○×太郎は「土」と「と」を選択しました。

別々の種類の資格から1業種ずつ選択してもかまいません。

基幹技能者のコードは「064」です。

「講習受講」欄は、全員分、必ず「1」か「2」を記入します。空欄にするとエラーになってしまうのでご注意ください。

下記の①から③の要件を全て満たす場合に「1」を記入します。

- 1級国家資格者(法第15条第2号イに該当する者)  
※ 実務経験、大臣認定は除きます。
- 監理技術者資格者証の交付を受けている
- 監理技術者講習(法第26条の4～6)を当期事業年度開始の日の直前5年以内に受講している

※ 直前5年の考え方

有効期限  
H27.10.1

受講日  
R1.8.15

審査基準日  
R2.9.30

申請日  
R3.4.1

← 直前5年      当期事業年度 →

業者番号

記入の必要はありません。

## 委任状

私は、**山形営業所所長**  
**寒河江 一郎** を代理人に定め、令和 5 年 4 月 1 日  
から令和7年3月31日までに西村山広域行政事務組合を相手方とする  
一切の契約について下記の権限を委任します。

### 記

- 1 工事請負契約の入札及び見積の件
- 2 工事請負契約の締結の件
- 3 工事代金の請求及び受領の件
- 4 復代理人選任の件
- 5 その他工事施工に関する一切の件

令和 5 年 2 月 14 日

提出日を記入します。

住所 **東京都千代田区丸の内1-2-3**

商号又は名称 **県外建設（株）**

代表者氏名 **代表取締役 東京太郎**

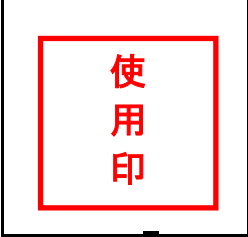
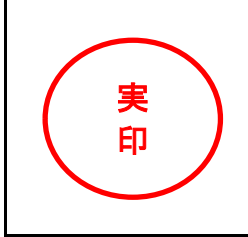
実印

西村山広域行政事務組合理事長 殿

業者番号

記入の必要はありません。

### 使用印鑑届

使用印 	実印 
--	--

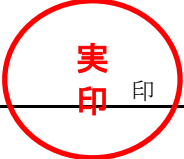
契約書や請求書に印鑑証明書で提出されている実印以外を使用する場合に記入します。

上記の印鑑は、入札見積りに参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいからお届けします。

令和 5 年 2 月 14 日 提出日を記入します。

住所 東京都千代田区丸の内 1-2-3

商号又は名称 県外建設（株）

代表者氏名 代表取締役 東京太郎 

西村山広域行政事務組合理事長 殿

# チェックシート兼受理票（建設工事）（記載例）

管内

自己でチェックしてください。用意できた書類は○、不用な書類は×。

申請者住所	〒991-1230 寒河江市中央一丁目1-1	委任先住所	〒
申請者商号 又は名称	(カナ) サガエケンセツ 寒河江建設株式会社	委任先商号 又は名称	
代表者 職・氏名	代表取締役 寒河江 太郎	委任先 職・氏名	
申請者 電話・FAX	TEL 0237-12-4567 FAX 0237-12-9876	委任先 電話・FAX	TEL FAX

提出書類	チェック		提出書類 納税証明書（写しも可）	チェック
チェックシート兼受理票	○	法人	管内 法人市民町民税・固定資産税（最新年度のもの）	○
総合評定値通知書（写）	○		管外 法人税 （最新事業年度のもので「未納額なし」のもので可）	×
営業所一覧表	○	個人	管内 市民町民税・固定資産税（最新年度のもの）	×
競争入札参加資格審査申請書	○		管外 所得税（最新事業年度のもの）	×
工事経歴書（直前2年間分）	○	共通	消費税・地方消費税 （最新事業年度のもので、「未納額なし」のもので可）	○
技術職員名簿	○			
委任状	×			
印鑑証明書（原本）3か月以内発行	○			
使用印鑑届	○			
暴力団排除に関する誓約書	○			

----- キリトリ -----

## 受理票（建設工事）

申請者	寒河江建設株式会社
-----	-----------

※ 申請者の欄に会社名及び委任先がある場合は支店名等を記入してください。

令和5・6年度競争入札参加資格審査申請書を受理しました。

西村山広域行政事務組合  
事務局財政係

受付印

提出書類	不足書類		提出書類 納税証明書（写しも可）	不足書類
チェックシート兼受理票		法人	管内 法人市民町民税・固定資産税（最新年度のもの）	
総合評定値通知書（写）			管外 法人税 （最新事業年度のもので「未納額なし」のもので可）	
営業所一覧表		個人	管内 市民町民税・固定資産税（最新年度のもの）	
競争入札参加資格審査申請書			管外 所得税（最新事業年度のもの）	
工事経歴書（直前2年間分）		共通	消費税・地方消費税 （最新事業年度のもので、「未納額なし」のもので可）	
技術職員名簿				
委任状				
印鑑証明書（原本）3か月以内発行				
使用印鑑届				
暴力団排除に関する誓約書				

※ 不足書類（○がついているもの）については、受付期間内に提出してください。（郵送可）

受付期間内に不足書類が提出されない場合は、登録が遅れる場合があります。



# チェックシート兼受理票（建設工事）（記載例）

管外

自己でチェックしてください。用意できた書類は○、不用な書類は×。

申請者住所	〒163-1230 東京都新宿区西新宿1-2-3	委任先住所	〒980-1230 宮城県仙台市青葉区国分町1-2-3
申請者商号 又は名称	(カナ) トウキョウケンセツ 東京建設株式会社	委任先商号 又は名称	東京建設株式会社東北支店
代表者 職・氏名	代表取締役 東京太郎	委任先 職・氏名	支店長 仙台次郎
申請者 電話・FAX	TEL 03-1234-5678 FAX 03-1234-9876	委任先 電話・FAX	TEL 022-123-4567 FAX 022-123-9876

提出書類	チェック	提出書類	納税証明書（写しも可）	チェック
チェックシート兼受理票	○	法人	管内 法人市民町民税・固定資産税（最新年度のもの）	×
総合評定値通知書（写）	○		管外 法人税 （最新事業年度のもので「未納額なし」のもので可）	○
営業所一覧表	○	個人	管内 市民町民税・固定資産税（最新年度のもの）	×
競争入札参加資格審査申請書	○		管外 所得税（最新事業年度のもの）	×
工事経歴書（直前2年間分）	○	共通	消費税・地方消費税 （最新事業年度のもので、「未納額なし」のもので可）	○
技術職員名簿	○			
委任状	○			
印鑑証明書（原本）3か月以内発行	○			
使用印鑑届	○			
暴力団排除に関する誓約書	○			

----- キリトリ -----

## 受理票（建設工事）

申請者	東京建設株式会社 東北支店
-----	---------------

※ 申請者の欄に会社名及び委任先がある場合は支店名等を記入してください。

令和5・6年度競争入札参加資格審査申請書を受理しました。

西村山広域行政事務組合  
事務局財政係

受付印

提出書類	不足書類	提出書類	納税証明書（写しも可）	不足書類
チェックシート兼受理票		法人	管内 法人市民町民税・固定資産税（最新年度のもの）	
総合評定値通知書（写）			管外 法人税 （最新事業年度のもので「未納額なし」のもので可）	
営業所一覧表		個人	管内 市民町民税・固定資産税（最新年度のもの）	
競争入札参加資格審査申請書			管外 所得税（最新事業年度のもの）	
工事経歴書（直前2年間分）		共通	消費税・地方消費税 （最新事業年度のもので、「未納額なし」のもので可）	
技術職員名簿				
委任状				
印鑑証明書（原本）3か月以内発行		※ 不足書類（○がついているもの）については、受付期間内に提出してください。（郵送可）		
使用印鑑届		受付期間内に不足書類が提出されない場合は、登録が遅れる場合があります。		
暴力団排除に関する誓約書				